

施設園芸等燃油価格高騰対策

対策のポイント

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、省エネルギー化等に取り組む産地に対し、セーフティネットの構築を支援します。

<背景／課題>

- ・燃油価格は、為替や国際的な商品市況等の影響で大きく変動するため、今後の価格の見通しを立てることが困難な生産資材です。
- ・特に施設園芸及び茶業（以下「施設園芸等」という。）は、経営費に占める燃料費の割合が非常に高く、燃油価格高騰の影響を受けやすい業種です。
- ・このため、施設園芸等の産地において、省エネルギー化等の取り組みを促し、燃油価格高騰に影響を受けにくい経営への転換を進める必要があります。
- ・このような産地に対し、省エネ等の取り組みだけではカバーできない燃油価格高騰の影響を緩和するセーフティネットにより経営の安定を図ることが必要です。

政策目標

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換
(主要な施設園芸等の産地におけるA重油使用量を15%削減等)

<主な内容>

省エネルギー等対策推進計画を策定し、燃油使用量の省エネルギー化や燃油コストの変動抑制に計画的に取り組む施設園芸等の産地に対し、農業者と国の拠出により、施設園芸及び茶加工用の燃油価格が一定以上に上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
施設園芸 生産局園芸作物課 (03-3593-6496)
茶 生産局地域対策官 (03-6744-2117)

施設園芸等燃油価格高騰対策

- **燃油価格**は、為替や国際的な商品市況等の影響で大きく変動するため、今後の価格の見通しを立てることが困難な生産資材。特に施設園芸等は、経営費に占める**燃料費の割合が極めて高く**、燃油価格高騰の影響を受けやすい業種。
- そのため、これまで省エネルギー化に取り組んできた施設園芸等産地においても、より**燃油価格の高騰に影響を受けにくい経営への転換を進める必要**。
- 経営の転換に取り組む産地に対しては、燃油価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付する**セーフティネットの構築を支援**。

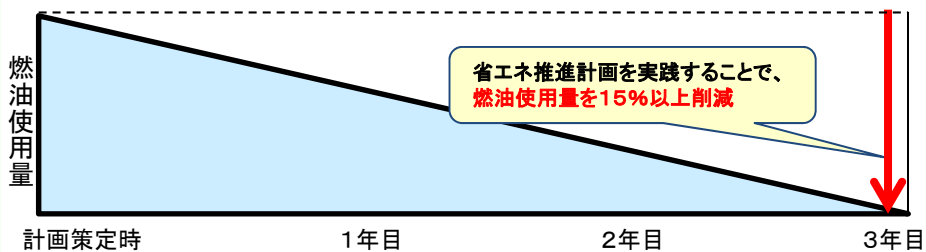
【燃油価格高騰対策の基本的な仕組み】

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営に転換

- 省エネルギー等対策推進計画を策定し、燃油使用量の15%以上削減等に取り組む産地に対して、省エネ等の取り組みだけではカバーできない燃油価格高騰の影響を緩和するセーフティネットにより経営の安定を図る。

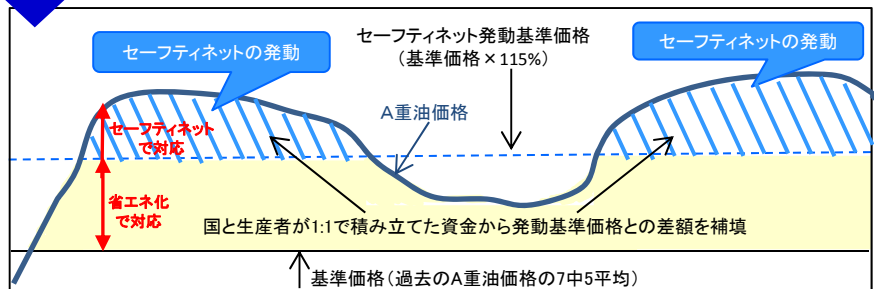
施設園芸の産地において省エネルギー等対策推進計画を策定

例：燃油使用量削減目標(▲15%以上)と目標達成に向けた取組手段を設定。
※新たに対策に取り組む施設園芸等産地の場合。



支援

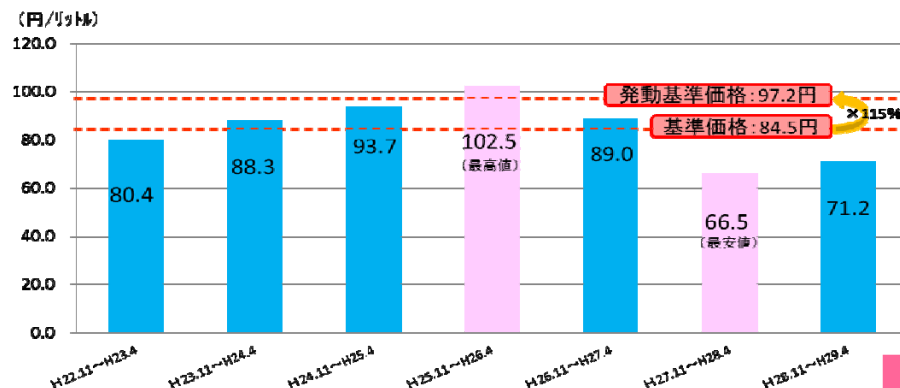
セーフティネット構築を支援 (補助率: 1/2)



【対策のポイント】

【ポイント1】セーフティネット発動基準価格

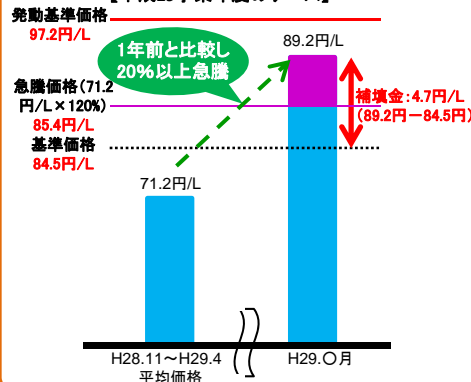
過去7年間のA重油価格のうち最高値1年分と最安値1年分を除いた5年の平均価格を用いて基準価格を更新。平成30事業年度のセーフティネット発動基準価格は、97.2円/L。



【ポイント2】急騰特例措置

燃油価格が対前年加温期間平均価格より20%以上高騰した場合、その差額分を補てん。

【平成29事業年度のケース】



【ポイント3】加入要件

【新たに対策に取り組む施設園芸等産地】

- ・「省エネ設備の導入等による10a当たりの燃油使用量を15%以上削減」

【引き続き対策に取り組む施設園芸等産地】

(以下のいずれか一つ)

- ・「省エネ設備の導入等による10a当たりの燃油使用量をさらに15%以上削減」
- ・「栽培技術等の改善により、生産物1トン当たりの燃油使用量を15%以上削減」
- ・「民間の金融商品や備蓄タンク等を活用して、燃油コストの変動を抑制」

様々な角度から経営の転換を深掘り

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営に転換